

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、8月28日(金)から9月3日(木)までの全国一斉「こどもの人権相談」強化週間に、時間を延長して電話相談とLINEによる相談を受け付けます。

学校での「いじめ・体罰」や家庭内での「児童虐待」など、こどもをめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

●期間 8月28日(金)～9月3日(木)

●時間 午前8時30分～午後7時
※土、日曜日 午前10時～午後5時

相談は無料で、予約不要です。秘密は固く守ります。
電話番号は、**0120-007-110 (フリーダイヤル)** です。
LINEによる相談は、@linejinkensoudan で検索して
友だち追加してご相談ください。
[LINE 公式アカウント]:「法務局LINEじんけん相談」

☎ 仙台法務局 人権擁護部 ☎022-225-5743



南三陸町のネイチャーポジティブな未来づくりに向けて

6月24日(水)、役場マチドマにおいて、環境省の研究プロジェクトの一環として、「第1回ネイチャーポジティブな未来づくりワークショップ」を開催しました。研究チームの呼びかけに賛同した様々な業種、世代や地域の人たちが集い、共通のテーマの下、町の未来について話し合いました。

この取組みは全3回の開催を予定しております。今後も様々な形でワークショップの様子などを発信していく予定です。

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528



なかよしの花を咲かせよう

人権啓発活動を行いました

「なかよしの花を咲かせよう～人権啓発活動を行いました」

6月9日(火)、花を育てることで命の大切さや思いやりの心を育む「人権の花運動」を、戸倉保育所、あさひ幼稚園の園児たちが人権擁護委員と一緒に実施しました。マリーゴールドなどの150株の花をプランターに植え、事前に園児たちがプランターに絵を描き、「みんななかよし」「なかよしの花を咲かせよう」などのメッセージを添えました。戸倉保育所、あさひ幼稚園で植栽した花は、戸倉小学校、戸倉復興住宅集会所、結の里に贈呈しました。

今後、水やりや草取りなどのお世話をして花を育て、優しい心を育てていきます。



令和8年度「道路ふれあい月間」

期間 8月1日(土)から31日(月)までの1カ月間

道路ふれあい月間は、愛護活動や正しい利用の啓発などの各種活動を特に推進することにより、道路を利用する住民の皆さまに道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくことを目的としています。

建設課
からの
お願い

町道の管理は行っていますが、路面などに異常を発見した際は、建設課までご連絡をお願いします。

☎ 建設課 ☎46-1377 (直通)

「水の日」・「水の週間」ブルーライトアップ！ ～日本を青く染めて、「水の大切さ」を考えよう～

町では、国土交通省が実施する「ブルーライトアップ」に参加します。

8月1日の「水の日」からの1週間、町のあちこちで青くライトアップされた施設が見られます。「水の大切さ」や「健全な水循環」について考えてみましょう。

- 期 間 8月1日(土)～7日(金)
- 時 間 午後6時～午前4時
※施設により異なります
- 施 設 役場本庁舎、歌津総合支所、
うみべの広場 (モアイ像)、
生涯学習センター

☎ 農林水産課 環境係 ☎46-5528

